

## 犬猫以外の哺乳類に関する飼養管理基準の検討に係る現地実態調査

### 結果概要

#### ○現地実態調査実施状況

表 1 に示す施設等について現地実態調査を行った。

表 1 現地実態調査先

対象	現地実態調査先	実施状況等
1)犬猫以外の哺乳類を扱う ブリーダー	ブリーダー、販売店	実施済み・報告済み
2)犬猫以外の哺乳類を扱う 動物カフェ	動物カフェ	実施済み・報告済み
3)小型哺乳類等の触れ合い施設	株式会社 ZOOKISS	実施済み・報告済み
4)犬猫以外の哺乳類を扱う ブリーダー	アニマルハウスももれっぷ	実施済み・報告済み
5)犬猫以外の哺乳類を扱う 観光動物施設	施設 A	実施済み・報告済み
6)犬猫以外の哺乳類を扱う 観光動物施設	株式会社モンキーエンタープ ライズ おさるランド	実施済み・報告済み
7)犬猫以外の哺乳類を扱う 展示販売会	とんぶり市	実施済み・報告済み
8)犬猫以外の哺乳類を扱う 観光牧場	有限会社滝沢牧場	実施済み・報告済み
9)犬猫以外の哺乳類を扱う 卸売	浅田鳥獣貿易株式会社	実施済み・報告済み
10)犬猫以外の哺乳類を扱う 移動動物園	株式会社福田牧場	実施済み・報告済み
11)犬猫以外の哺乳類を扱う 展示販売会	BLACK OUT	実施済み・本日報告

12)犬猫以外の哺乳類を扱う 展示販売会	アクアリウム東京	実施済み・今後報告
13)犬猫以外の哺乳類を扱う 移動動物園	移動動物園 A	実施済み・本日報告
14) 犬猫以外の哺乳類を扱う ホームセンター内ペットショ ップ	ホームセンター内ペットショ ップ A	実施済み・本日報告
15) 犬猫以外の哺乳類を扱う 動物カフェ	原宿かわいい動物園	実施済み・本日報告
16)犬猫以外の哺乳類を扱う 卸売	川原鳥獣貿易株式会社	実施済み・本日報告
17)犬猫以外の哺乳類を扱う ブリーダー兼ペットショップ	terra	実施済み・本日報告
18)犬猫以外の哺乳類を扱う ブリーダー兼ペットショップ	ブリーダー兼ペットショップ A	実施済み・本日報告
19)犬猫以外の哺乳類を扱う 動物カフェ	Piccolo Zoo	実施済み・本日報告
20)犬猫以外の哺乳類を扱う ブリーダー兼ペットショップ	熱帯倶楽部	実施済み・本日報告

### ○犬猫以外の哺乳類に関する飼養管理基準への主な意見について

#### 1) 当該基準に記載すべき事項について

- ・ モモンガをはじめ、他の小動物でも過度に若い個体を販売する事例があるため、販売時の日齢を規定すべき。(展示販売会、ブリーダー兼ペットショップ)
- ・ イベント販売会場にほぼ毎週出展、または輸入直後や導入直後等により体調不良、瀕死又は痩せ細った個体がいる。健康管理の観点から、イベント販売に出展した生体は、次の出展まで最低1週間～10日の休憩期間を設けるべき。また犬猫以外の哺乳類、鳥類又は爬虫類等の展示即売イベント自体の開催回数制限、実店舗のある事業者のみ出展可能とする等、何らかの規制が早急に必要。(ブリーダー兼ペットショップ)
- ・ イベント販売のために卸業者から仕入れ、そのままイベント会場で販売する業者は店舗を持たない業者であることが多く、動物の健康状態を十分確認し

- ていない。一定期間の健康管理を行ってから販売する等の規制をすべき。  
(動物カフェ)
- ・ 飼養保管する哺乳類の習性等に応じて必要な設備を規定すべき。(卸売、動物カフェ)
  - ・ 業態によって一度に取り扱う頭数も異なるため、業態に応じた基準にすべき。  
(卸売)
  - ・ ケージサイズが狭い、過密な飼養保管、モルモットへの金網・すのこ等は配慮又は規制すべき。(ブリーダー兼ペットショップ)
  - ・ 犬猫以外の哺乳類全ての輸送後目視観察規定について、2日間目視又は何らかの規定が必要。チンチラやウサギ・モルモット・ハムスター等は移動も含めストレスですぐ下痢してしまう場合がある。(ブリーダー兼ペットショップ)
  - ・ ケージサイズについて、チンチラやフクロモモンガは上下運動できるようなケージが必要である。(動物カフェ)
- 2) 当該基準に記載された場合に、動物取扱業者として支障が生じる内容について
- ・ 移動時のスペースは、広すぎると動物にとって危険が生じる場合がある。(移動動物園)
  - ・ 草食動物は隠れ家のない広い空間に単独でいるとストレスを感じる場合がある。ただし体長と同じサイズのケージは不適切。(ホームセンター内ペットショップ)
  - ・ 長期的な飼養にはケージ外での運動も必要かもしれないが、長期でない飼養保管の場合には運動は不要。(ホームセンター内ペットショップ)
  - ・ 動物の種類や年齢によって世話にかかる手間も異なるため、全動物種一律に員数規定を設けることは非合理的。(ホームセンター内ペットショップ)
  - ・ 複数頭が同居することが望ましい動物について、単独飼養が規定されると困る。(ブリーダー兼ペットショップ)
  - ・ 基準の適合性を自治体が判断しにくい基準は望ましくない。(ホームセンター内ペットショップ、動物カフェ)